

愛媛県人権教育協議会第56回定期総会 教育長あいさつ

令和5年5月11日（木）
白鳳会館大ホール

本日は、県内各地から多くの方にお集まりいただき、愛媛県人権教育協議会第56回定期総会が、4年ぶりに盛大に開催できますことを、心から嬉しく思っています。

また、御来賓の皆様方には、御多用の中、御臨席を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、こうして顔を合わせ、皆様の熱意を肌で感じられることを、共に喜びたいと思います。

今年には本県における水平社創立から100年の節目の年です。大正12年4月、温泉郡、現在の東温市に、県内各地から人々が集い、全国水平社支部が設立されて以降、県内各地で支部開設が相次ぐなど、水平社運動は愛媛の地に広がり、この1世紀の間、先人たちは部落差別の解消を目指し、並々ならぬ努力を積み重ねてきました。

しかしながら、近年では、インターネットを介して不特定多数の人々に対して差別的な書き込みがされるなど、形や場所を変えながらも、その本質は変わることなく未だ残っています。SNSでの誹謗中傷や性的マイノリティに対する偏見、差別や暴力を扇動するヘイトスピーチ、新型コロナに関する人権侵害など新たな人権問題が発生し、誰もが突然、差別の被害者となる可能性がある中、全国水平社創立宣言で謳われている、差別された者が自ら立ち上がると同時に、これまでの同情的な差別解消論を否定し、人間を尊敬することで差別を撤廃しようとする考え方は、現代社会におけるこれらの様々な人権課題に取り組む私たちを導いてくれる重要な指針となっています。

本協議会では、同和教育の成果を検証し、若い世代への継承を見据えながら、現存する人権課題の解決に生かすように努めてまいりました。団結を重んじた水平社のように、私たちは、人権を大切に作る同志として、これまで以上に連携し、基本的人権が守られる社会づくりを推進していかなければなりません。今後もさらに研究を重ね、あらゆる差別を解消し、誰もが安心して生きられる社会づくりを目指してまいりますので、本日お集まりの皆様におかれましても、本県の人権・同和教育の一層の充実に御協力をお願いいたします。

結びに、御臨席を賜りました御来賓の皆様方にお礼を申し上げますとともに、今後も変わらぬ御指導、御支援を重ねてお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。